事後審査型制限付き一般競争入札（持参方式）への参加方法について

平成２０年６月以降に実施する事後審査型制限付き一般競争入札への参加方法について説明します。

事後審査型制限付き一般競争入札（持参方式）のフローチャート

【事後審査型　持参方式】

公告から入札まで約２週間～３週間（通常）

1
公告を確認する。

公　　告

↓

和歌山市ホームページから、入札の情報を閲覧する。

公告は、原則として月曜日（予定価格が500万円未満）と水曜日（500万円以上）に行います。

↓

↓

公告の条件があえば、入札に参加できます。

ホームページから必要書類をダウンロードする。（公告関係書類・設計図書等）

↓

2　見積もりをする。

↓

ダウンロードした設計書等をもとに見積もりをする。

↓

3 入札への参加

入　　札　【持　参　書　類】＝当日全員参加

①入札書　　②工事費内訳書

③委任状（代理人が入札参加の場合）

④登録書写し

⑤競争入札参加表明書

（①～⑤のうち１つでも書類がない場合、入札に参加できないもしくは入札が無効となります。）

入札は、原則として火曜日（予定価格が500万円以上）と金曜日（500万円未満）に行います。**入札時間までにこられない場合、入札には一切参加できません。**

↓

落札予定者の決定

↓

4

落札予定者となった場合（指定された日時までに必要書類を提出する。通常は入札日の翌日、土日または祝日等をはさむ場合はその翌日）

競争入札参加資格確認申請書及び資料の提出（落札予定者のみ、以降順次）

※調査基準価格以上の入札の場合＝資格審査に係る書類

※調査基準価格未満での入札の場合＝上記書類及び低入札価格調査に係る書類

低入札価格調査に係る様式については、事後審査型制限付き一般競争入札（持参方式）説明事項画面から入手してください。。

↓

入札参加資格等の確認の審査（落札予定者のみ、以降順次）

調査基準価格を下回る入札の場合は、資格審査の後に低入札価格調査を行います。（一定基準に満たない場合は、失格になる場合があります。）

↓

落　　札

↓

入札参加者へ落札者の通知

↓

契　　約